

放課後等デイサービスとは

学校通学中の障がい児に対して放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のために訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障がい児の自立を促進するとともに放課後等の居場所づくりを促進。

すみれに関するお問い合わせ

わからないこと、気になる事は
どんな些細なことでも結構です。
まずはお電話またはメールにて
お気軽にご連絡ください。

* TEL 0735-22-5374 *

ご利用までの流れ

- 1、利用相談
ご利用方法のおおまかな説明をさせて頂き、お子様の状態等についてお話を伺います。見学も可能です。
- 2、通所受給者証の申請
お住まいの市町村にて申請手続きを行ってください。
- 3、通所受給者証の交付
- 4、ご契約

学校休業日以外

放課後～学校お迎え

- 15:30～おやつ
 - 15:45～活動
 - 16:40～終わりの会
 - 16:50～帰宅準備
 - 17:00～送迎
- *学校の短縮授業中、長期休暇中は別のスケジュールで実施します。

すみれ

その日の様子や体調に合わせて多様な遊びや交流を支援します。「遊び」や「芸術」「学習」「生活習慣」を楽しく体験しながら身につくように個人の才能や出来なかったことができるようになる喜びや自信が「自立」心の成長に繋がります。得意な事を認め、自信が持てるようになることで落ち着きがでできます。「療育」を取り入れた支援を心がけて「絵画」や「音楽」「物作り」によって「創造力」を豊かに育てていく支援も行います。



8:30～各ご自宅へお迎え

- 9:00～自由時間・活動
- 12:00～昼食
- 13:30～活動
- 15:00～おやつ
- 15:40～終わりの会
- 15:50～帰宅準備
- 16:00～帰宅（送迎、または保護者等の迎え）

学校休業日

利用対象

就学児
放課後等デイサービス(児童福祉法)の支給決定を受けている方

営業日・時間

月曜日～金曜日 (休業:土日)
※お盆、年末年始、GWはお休みします。
学校休業日:午前9時～午後16時
学校休業日以外:放課後～午後17時

送迎

放課後は学校から施設まで、施設から学校までの送迎を行います。長期休暇は自宅から施設まで、施設から自宅までの送迎を行います。
※一部地域には配車しておりませんので、その場合はご相談ください。
※自宅以外の送迎は相談させていただきます。

利用料金

基本的には利用料の1割が自己負担となります。(ただし1割が負担上限額を超えた場合、上限額が自己負担額になります。)
昼食費(1食230円)は全額自己負担になります。おやつ代は頂いておりません。活動によっては事前に集金させて頂く場合があります。

<スタッフ> 管理者 児童発達支援管理責任者
児童指導員 指導員



交通アクセス

JR新宮駅より徒歩20分
路線バス「南谷」徒歩10分
国道42号線イオン新宮店を東側へ

〒647-0081
和歌山県新宮市新宮3415-1
TEL 0735-22-5374
FAX 0735-22-5375
HP <http://kumanomidori.or.jp/>



放課後等デイサービス すみれ

社会福祉法人 熊野緑会

 第二なぎの木園